開議　午前１０時００分

○菅原委員長　ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時０１分

再開　午前１０時０２分

○菅原委員長　再開いたします。

１、令和８年第３回定例会の運営について、（１）市長提出議案についてでありますが、議案第１号ないし議案第７号の以上７件につきまして、質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づいて各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議）　質疑、討論ありません。全議案賛成いたします。

○金谷委員（民主連合）　質疑があります。議案第１号と議案第６号に対してです。討論はありません。全議案賛成です。

○中野委員（公明党）　質疑の用意があります。議案第１号に対して質疑、そのほかについては、質疑、討論はありません。全議案賛成します。

○まじま委員（共産）　議案第１号に対して質疑があります。議案第１号に対しては反対、議案第２号から議案第７号については賛成したいと思います。議案第１号について反対の立場で討論があります。

○塩尻委員（市民連合）　議案第１号に対しまして質疑の用意があります。全議案賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属）　全議案に質疑、討論なく賛成します。

○菅原委員長　無所属安田議員につきましては、質疑、討論なく全議案賛成と伺っております。

ただいま質疑の申出のあった民主連合、公明党、共産、市民連合に、質疑者を伺いたいと思います。

○金谷委員（民主連合）　議案第１号、議案第６号ともに、金谷でお願いいたします。

○中野委員（公明党）　高花議員でお願いします。

○まじま委員（共産）　まじまでお願いします。

○塩尻委員（市民連合）　塩尻でお願いいたします。

○菅原委員長　それでは、質疑順につきましてですが、大会派順とすることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　それから、討論の申出が共産からありましたので、討論者を伺います。

○まじま委員（共産）　まじまでお願いします。

○菅原委員長　次に参ります。（２）の議会提出議案についてであります。アの請願・陳情議案の審査結果報告についてでありますが、このことについて、事務局から説明願います。

○香川議会事務局議事調査課長　請願・陳情議案の審査結果報告につきましては、前回の議会運営委員会において確認したとおり、陳情７件について、明日の本会議で報告を受けることとなります。したがいまして、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、御協議いただきたいと思います。

次に、新たに総務常任委員会で１件、子育て文教常任委員会で４件、結論が出ており、総務及び子育て文教両常任委員会委員長から議長宛てに、それぞれ審査結果報告書が提出されておりますので、本会議での取扱い時期等につきまして、御協議いただきたいと思います。

なお、現在結論が出ている陳情は、御配付しております請願・陳情議案審査結果一覧表のとおりとなっております。

以上でございます。

○菅原委員長　それでは、新たに結論の出た総務常任委員会１件、子育て文教常任委員会の４件の陳情について、明日の本会議で取り扱うことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　それでは、そのとおりの取扱いとしたいと思います。

なお、前回の議会運営委員会において、明日の本会議で報告を受けることを確認した陳情の７件につきまして、総務常任委員会が４件、それから子育て文教常任委員会が３件でありますが、併せて質疑、討論の有無及び議案に対する賛否について、一覧表に基づき各会派に無所属に伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議）　提出された陳情全てに対して質疑、討論ありません。全陳情に対して、原案に対して反対です。

○金谷委員（民主連合）　陳情第４６号に対してのみ賛成とし、残りは全て反対です。質疑、討論ありません。

○中野委員（公明党）　質疑、討論ありません。全ての議案に対し反対です。

○まじま委員（共産）　質疑、討論はなく、全陳情に対して反対です。

○塩尻委員（市民連合）　質疑、討論ありません。全て反対いたします。

○横山委員外議員（無所属）　質疑、討論は全てありません。陳情第４６号のみ原案に対して賛成します。その他については反対します。

○菅原委員長　無所属安田議員につきましては、全て反対ということであります。質疑、討論はありません。

それでは、議案第８号の議員の派遣についてでありますが、このことについて、議長から報告を受けたいと思います。

○福居議長　広聴広報委員会委員長から、広聴広報委員会に所属する議員８名を提出者として、１１月１日から１１月２０日までの期間に開催する市民と議会の意見交換会に、加療のため欠席する旨の申出があった高花議員を除く全議員を派遣することを内容とした議案が提出され、また、同委員会委員長から、派遣内容に変更を生じた場合の取扱いについては議長に一任する旨の議決を得てほしいとの意向が示されておりますことを御報告申し上げます。

以上でございます。

○菅原委員長　このことにつきましては、会期末の本会議で扱い、本会議直接審議とすることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　それでは、質疑、討論の扱い及び採決方法については最終の議会運営委員会で確認することといたします。議案につきましては、本委員会終了後、各議員に電子データで配付をいたしますので、御承知おきください。

それでは、（３）の本会議（９月１１日）の日程につきまして、事務局から説明願います。

○小川議会事務局議事調査課長補佐　明日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、議案第１号を議題とし、民主・市民連合の金谷議員、公明党の高花議員、日本共産党のまじま議員、旭川市民連合の塩尻議員の順で質疑があり、日本共産党のまじま議員から反対の討論があった後、採決に入り、電子採決となります。次に、議案第２号ないし議案第５号の以上４件について順次議題とし、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第６号を議題とし、民主・市民連合の金谷議員から質疑があり、討論なく、採決に入り、簡易採決となります。次に、議案第７号を議題とし、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、請願・陳情議案の審査結果報告についてを議題とし、総務常任委員会委員長から陳情第２５号ないし陳情第２８号及び陳情第４０号の以上５件の審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく、委員長報告どおり不採択とすることについて簡易採決となります。次に、子育て文教常任委員会委員長から、陳情第２０号、陳情第３７号、陳情第３８号、陳情第４６号、陳情第４８号、陳情第５０号及び陳情第５１号の以上７件の審査結果の口頭報告があった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、陳情第４６号について、原案を採択することについて電子採決となります。次に、陳情第２０号、陳情第３７号、陳情第３８号、陳情第４８号、陳情第５０号及び陳情第５１号の以上６件について、委員長報告どおり不採択とすることについて簡易採決となります。次に、９月１２日から１５日までの４日間を休会とし、９月１６日午前１０時に本会議を招集して散会となります。本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ２０分程度と思われます。

以上でございます。

○菅原委員長　ただいまの事務局説明のとおりとすることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　それでは、そのように取り扱いたいと思います。

続きまして、（４）の議案の審議方法についてでありますが、アの分科会審査分担事項についてでありますが、作成中であった一般会計決算の審査分担について整理ができておりますので、配付をしているところであります。このとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　それでは、そのように扱うことといたします。

議題は以上でございます。

次回の議会運営委員会の招集につきましては、追って連絡をいたします。

以上、散会いたします。

散会　午前１０時１３分